

平成 2 5 年

第 1 回西原村臨時会会議録

平成 2 5 年 6 月 2 0 日

平成 2 5 年 6 月 2 0 日

熊本県阿蘇郡西原村議会

目 次

第1号(6月20日)

議事日程第1号	1
応招議員氏名	3
出席議員氏名	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	5
開会・開議	6
日程第 1 会議録署名議員の指名について	6
日程第 2 会期の決定について	6
日程第 3 議長辞職について	7
追加日程第 1 議長の選挙について	8
追加日程第 2 副議長の選挙について	10
追加日程第 3 常任委員会の所属変更について	12
追加日程第 4 議会運営委員の辞任について	13
追加日程第 5 議会運営委員の選任について	14
追加日程第 6 広報調査特別委員会委員の辞任について	14
追加日程第 7 広報調査特別委員会委員の選任について	15
追加日程第 8 河原校区活性化対策特別委員会委員の辞任につ て	15
追加日程第 9 河原校区活性化対策特別委員会委員の選任について	16
追加日程第 10 公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の辞任に ついて	16
追加日程第 11 公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の選任に ついて	17
追加日程第 12 企業誘致特別委員会委員の辞任について	17
追加日程第 13 企業誘致特別委員会委員の選任について	18
追加日程第 14 議長の常任委員辞任について	18
追加日程第 15 大津町西原村原野組合議会議員の辞職について	19
追加日程第 16 大津町西原村原野組合議会議員選挙について	20
追加日程第 17 益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員の辞職につ いて	21
追加日程第 18 益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員の選挙につ いて	22
閉 会	22
署 名	23

## 平成 2 5 年第 1 回臨時会会期日程表

月 日	曜	区 分	日 程	備 考
6 月 2 0 日	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会</li> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議長辞職</li> <li>・議長の選挙</li> <li>・副議長の選挙</li> <li>・常任委員会の所属変更</li> <li>・議会運営委員の辞任</li> <li>・議会運営委員の選任</li> <li>・広報調査特別委員会委員の辞任</li> <li>・広報調査特別委員会委員の選任</li> <li>・河原校区活性化対策特別委員会委員の辞任</li> <li>・河原校区活性化対策特別委員会委員の選任</li> <li>・公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の辞任</li> <li>・公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の選任</li> <li>・企業誘致特別委員会委員の辞任</li> <li>・企業誘致特別委員会委員の選任</li> <li>・議長の常任委員辞任</li> <li>・大津町西原村原野組合議会議員の辞職</li> <li>・大津町西原村原野組合議会議員選挙</li> <li>・益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員の辞職</li> <li>・益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員の選挙</li> <li>・閉会</li> </ul>	

第 1 号 ( 6 月 2 0 日 )

平成 2 5 年第 1 回西原村議会臨時会会議録

平成 2 5 年 6 月 2 0 日、平成 2 5 年第 1 回西原村議会臨時会が西原村役場に招集された。

平成 2 5 年 6 月 2 0 日 (木曜日) 議事日程第 1 号

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議長辞職について

平成 2 5 年 6 月 2 0 日 (木曜日) 追加議事日程 (第 1 号の追加 1)

- 日程第 1 議長の選挙について

平成 2 5 年 6 月 2 0 日 (木曜日) 追加議事日程 (第 1 号の追加 2)

- 日程第 2 副議長の選挙について

平成 2 5 年 6 月 2 0 日 (木曜日) 追加議事日程 (第 1 号の追加 3)

- 日程第 3 常任委員会の所属変更について
- 日程第 4 議会運営委員の辞任について
- 日程第 5 議会運営委員の選任について
- 日程第 6 広報調査特別委員会委員の辞任について
- 日程第 7 広報調査特別委員会委員の選任について

- 日程第 8 河原校区活性化対策特別委員会委員の辞任について
- 日程第 9 河原校区活性化対策特別委員会委員の選任について
- 日程第 10 公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の辞任について
- 日程第 11 公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の選任について
- 日程第 12 企業誘致特別委員会委員の辞任について
- 日程第 13 企業誘致特別委員会委員の選任について
- 日程第 14 議長の常任委員辞任について
- 日程第 15 大津町西原村原野組合議会議員の辞職について
- 日程第 16 大津町西原村原野組合議会議員選挙について
- 日程第 17 益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員の辞職について
- 日程第 18 益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員の選挙について

1、応招議員 (11名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君
11 番	泉 田 洋 一 君

2、不応招議員 (なし)

3、出席議員 (11名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君
11 番	泉 田 洋 一 君

4、欠席議員 (なし)

5、職務のため出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	中 村 義 光 君
議会事務局書記	岩 本 千 波 君

6、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名は次のとおりである。

村 長	日 置 和 彦 君
副 村 長	坂 本 武 君
教 育 長	曾 我 敏 秀 君
総務課長	泉 田 元 宏 君
企画商工課長	高 本 孝 嗣 君
教育課長	塚 元 利 文 君
会計管理者	矢 野 富 士 男 君
税務課長	佐 藤 光 弘 君
産業課長	海 東 義 朗 君
住民課長	片 島 信 幸 君
保育園長	園 田 久 美 代 君

午前10時00分 開会・開議

○議長（泉田洋一君）おはようございます。

本日は全員出席であります。

第1回の臨時会が招集されましたところ、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回西原村議会臨時会を開会します。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程のとおり行います。

ここで、村長の挨拶をお願いします。

（村長 日置和彦君 登壇）

○村長（日置和彦君）おはようございます。

本日は、第1回の臨時会の招集をお願いしましたところ、議員の皆様方におかれましては全員のご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

議員各位におかれましては、平成24年の9月にご当選をされて以来9カ月が経過いたしましたして、残すところあと3年余りということであるかと思われまますけれども、さらなる活躍をご期待申し上げるところであります。

村の発展なしでは村民の幸せはないと思うところであります。今後ともご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会は泉田議長の辞職願により、西原村議会議長の開議請求に基づき議長等の選挙についての案件等でございますので、議員各位にご審議をいただき、新議長のもとで安定的な村政運営にご協力いただきますことをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいいたします。

○議長（泉田洋一君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番議員、坂本隆文君、2番議員、中西義信君を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（泉田洋一君）異議なしと認め、よって会期は本日1日限りに決定しました。

私は、去る6月15日に議長の辞職願を副議長に提出いたしました。

これより私の一身上の件に関することであります。

地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、退場することとし、副議長に議長の職を交代いたします。

副議長、議長の席をお願いいたします。

（議長 泉田洋一君 退場）

○副議長（坂梨公介君） それでは、しばらくの間この席につかせていただきます。

日程第3、議長辞職の件を議題とします。

事務局長より辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（中村義光君） 朗読をさせていただきます。

平成25年6月15日。西原村議会副議長、坂梨公介様。西原村議会議長、泉田洋一。

辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（坂梨公介君） お諮りします。泉田洋一君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○副議長（坂梨公介君） 異議なしと認めます。

よって、泉田洋一君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

泉田洋一君の入場を許可いたします。

（11番議員 泉田洋一君 入場）

○副議長（坂梨公介君） したがって、泉田洋一君の議長の辞職については許可されましたので、告知いたします。

泉田洋一君の発言を求めます。ご登壇お願いします。

（11番議員 泉田洋一君 登壇）

○11番議員（泉田洋一君） 本日、議長を辞任することに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年の9月、皆様方の信任を受け、議長という大役をお受けいたしました。が、昨年の11月、胆のう炎で、また2月に再手術ということで、12月の議会、3月の議会、6月の議会と、議会は全部全うしましたが、操法大会、また1月の成人式、これはちょうど入院中ということで欠席いたし、議長としての大役を全うすることができなく残念でありました。

議員各位を初め日置村長以下執行部、議会事務局の皆様方に大変ご支援、ご協力をいただき、自分としては精いっぱい悔いなく、その職責を果たし得たことに対して、心からお礼を申し上げます。

議会としての機能を十分に発揮できるようにしたい、あるいは議会の権威を高めたい、あるいは議場の秩序維持に努めたい、こういう思いの中から、議員各位の意に沿わない議事進行をしたこともありましたけれども、お許しをいただきたいというふうに思っております。

議長を退任いたしましても、一議員として、今後はこの経験を生かし、村政推進のために微力ではありますが、一層の努力をいたす決意をしたところでございます。村政の発展に汗を流す気持ちは、皆様と一緒にございます。

変わらぬご指導、ご支援をお願いし、退任の挨拶とさせていただきます。本  
当にありがとうございます。

○副議長（坂梨公介君）ここで執行部の皆さんは退席をお願いします。

暫時休憩いたします。

（執行部退席）

（午前10時09分）

（午前10時11分）

○副議長（坂梨公介君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま議長が欠けました。

ここで、追加日程についてお諮りします。議事日程について、お手元に配  
付いたしましたとおり、追加日程第1を追加いたしたいと思いますが、これ  
にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○副議長（坂梨公介君）異議なしと認めます。

追加日程第1、議長選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票の方法と指名推選の方法がありますが、  
どの方法で行ったがよいかお諮りします。

10番議員、田島君。

○10番議員（田島敬一君）投票の方法をお願いします。

○副議長（坂梨公介君）ただいま田島議員より議長選挙は投票でということ  
でございます。

選挙は投票で行います。

暫時休憩します。

（午前10時12分）

（午前10時13分）

○副議長（坂梨公介君）休憩前に引き続き会議を再開します。

議長選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

（事務局長 議場を閉鎖）

○副議長（坂梨公介君）ただいまの出席議員は11人であります。

次に、立会人を指名いたします。

西原村議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に宮田勝則君及び  
坂本隆文君を指名します。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○副議長（坂梨公介君）異議なしと認め、よって立会人に宮田勝則君及び坂本

隆文君の2名を指名します。

選挙は議長のみ選挙でございます。

ただいまから投票用紙を配付します。

(事務局 投票用紙配付)

○副議長(坂梨公介君) 念のために申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声)

○副議長(坂梨公介君) 配付漏れなしと認めます。

事務局に投票箱を点検させます。

(事務局 投票箱点検)

○副議長(坂梨公介君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番にご投票をお願いします。

○議会事務局長(中村義光君) それでは、議席順にお名前を申し上げます。

1番、坂本隆文議員、2番、中西義信議員、3番、村上貞廣議員、4番、西口義充議員、5番、上野正博議員、6番、山下一義議員、7番、林田直行議員、8番、坂梨公介議員、9番、宮田勝則議員、10番、田島敬一議員、11番、泉田洋一議員。

○副議長(坂梨公介君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声)

○副議長(坂梨公介君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

宮田勝則君及び坂本隆文君、開票立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長(坂梨公介君) 選挙の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票なし。

有効投票、坂梨公介7票、林田直行君3票、田島敬一君1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であり、よって、不肖私、坂梨公介が当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局長 議場を開放)

○議会事務局長(中村義光君) それでは、坂梨新議長に挨拶をお願いします。

○議長(坂梨公介君) 一言、ご挨拶申し上げます。

このたびの前議長辞職によりまして、議長選出に当たりまして、議員の皆様

さん方の温かいご推挙をいただきまして、囘らずも議長に就任することになりました。その重責はまことに相なっております。もとより勉強不足な男でございますけれども、気分を引き締めて頑張っていく所存でございます。

まず、前議長の泉田議長におかれましては、きょうまでの9カ月間、まさに体を張ってのご活躍、西原村議会の威信と尊厳を全うしていただき、心より労をねぎらいたと思います。本当にお疲れさまでございました。

さて、市町村を取り巻く環境は日々変化をいたしております。私たち議会議員も行政も、その変化に伴い速やかに対応しなければなりません。これからも議会、行政、住民が一体となって村の将来を担う子どもたちのために、孫のために、さらなる西原村の発展のために、微力ではございますけれども、皆様のご期待に添いますよう全力投球で精進をいたしてまいります。

どうか皆様方には、今後の議会運営におきましても深いご理解とご協力と、また温かいご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。大変お世話になります。

暫時休憩いたします。

(午前10時27分)

(午前10時30分)

○議長(坂梨公介君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま副議長が欠けました。

ここで、追加日程についてお諮りします。議事日程について、お手元に配付いたしましたとおり、追加日程第2を追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

追加日程第2、副議長選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票の方法と指名推選の方法がありますが、どの方法で行ったがよいかお諮りします。

10番、田島議員。

○10番議員(田島敬一君) 投票でお願いします。

○議長(坂梨公介君) 10番、田島議員より副議長選挙は投票で行いたいということでございます。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(事務局長 議場を閉鎖)

○議長(坂梨公介君) ただいまの出席議員は11人であります。

次に、立会人を指名いたします。

西原村議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に村上貞廣君及び

中西義信君を指名します。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認め、よって立会人に村上貞廣君及び中西義信君の2名を指名します。

選挙は副議長のみ選挙でございます。

ただいまから投票用紙を配付します。

(事務局 投票用紙配付)

○議長(坂梨公介君) 念のために申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 配付漏れなしと認めます。

事務局に投票箱を点検させます。

(事務局長 投票箱点検)

○議長(坂梨公介君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番にご投票をお願いします。

○議会事務局長(中村義光君) それでは、議席順にお名前を申し上げます。

1番、坂本隆文議員、2番、中西義信議員、3番、村上貞廣議員、4番、西口義充議員、5番、上野正博議員、6番、山下一義議員、7番、林田直行議員、8番、坂梨公介議員、9番、宮田勝則議員、10番、田島敬一議員、11番、泉田洋一議員。

○議長(坂梨公介君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。村上貞廣君、中西義信君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(坂梨公介君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票なし。

有効投票のうち、林田直行君7票、宮田勝則3票、田島敬一君1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であり、よって、林田直行君が当選人と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局長 議場を開放)

○議長（坂梨公介君）ただいま副議長に当選されました林田直行君が議場におられますので、本席から西原村議会会議規則第33条第2項の規定により告知します。

林田直行君。

それでは、当選人のご挨拶をお願いします。

（副議長 林田直行君登壇）

○副議長（林田直行君）就任のご挨拶をいたします。

このたび皆様のご推挙をいただきまして副議長に就任することができました。先輩議員もおられる中ではございますが、心新たにしまして、この責務の重さを身に引き締めながら、西原村の今後の発展と議会の活性化並びに充実を図りながら、坂梨議長とともに皆様のご協力をいただきまして、より一層の発展を願いたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。これで挨拶を終わります。

○議長（坂梨公介君）暫時休憩いたします。

（午前10時45分）

（午前10時57分）

○議長（坂梨公介君）全員おそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、追加日程についてお諮りします。議事日程について、追加日程第3を追加いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（坂梨公介君）異議なしと認めます。

追加日程第3、常任委員会委員の所属変更についてを議題といたします。

本件について、委員会条例第7条第3項の規定により、私、坂梨と泉田洋一議員、宮田勝則議員、林田直行議員から、委員会の所属の変更の申し出があり、私、坂梨と宮田勝則議員は総務福祉常任委員会に、泉田洋一議員と林田直行議員は産業教育常任委員会に変更したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（坂梨公介君）異議なしと認めます。

よって、そのように所属を変更することに決定いたしました。

常任委員会におかれましては、次の休憩中に各委員会を開催されますようお願いいたします。

ここで、議事の都合によりしばらく休憩いたします。

（午前10時59分）

（午前11時07分）

○議長（坂梨公介君）休憩前に引き続き会議を再開します。

諸般の報告をします。

ただいま休憩中に、総務福祉常任委員会と産業教育常任委員会が開催され、委員長、副委員長の変更がありました。その結果、総務福祉常任委員長に宮田勝則議員が、副委員長に村上貞廣議員が互選され、産業教育常任委員長に山下一義議員が、副委員長に中西義信議員が互選されましたので報告いたします。

追加日程第4、議会運営委員会委員の辞任について議題といたします。

本件について、議会運営委員会委員の私が議会運営委員を辞任いたしたいので、辞任願を副議長に提出いたします。

ここで、議事の都合により副議長と交代させていただきます。

暫時休憩します。

（午前11時08分）

（午前11時09分）

○副議長（林田直行君）休憩前に引き続き会議を再開します。

議長の議会運営委員の辞任の件でございますので、副議長がしばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議会運営委員の坂梨議長から、議会運営委員の辞任願が提出をされました。委員の辞任の件を議題といたします。

本件につきましては、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によりまして、坂梨議長の退場を求めます。

（議長 坂梨公介君 退場）

○副議長（林田直行君）お諮りします。辞任願の朗読を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○副議長（林田直行君）異議なしと認めます。

よって、朗読を省略いたします。

お諮りします。坂梨議長の議会運営委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○副議長（林田直行君）異議なしと認めます。

よって、坂梨議長の議会運営委員の辞任を許可することに決定をいたしました。

坂梨議長の入場を許可いたします。

暫時休憩します。

（午前11時11分）

（議長 坂梨公介君 入場）

(午前 11 時 11 分)

○議長(坂梨公介君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程についてお諮りします。議事日程について、お手元に配付のとおり追加日程第5を追加したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、お手元の日程表のとおり議事日程を追加することに決定いたしました。

追加日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議会運営委員会委員に1名の欠員が生じました。

お諮りします。議会運営委員会委員の補充委員の選任については、西原村委員会条例第7条第1項の規定により、本職において11番、泉田洋一君を指名いたしたいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認め、議会運営委員はただいまのとおり決定いたしました。

議会運営委員会におかれましては、次の休憩中に委員会を開催され、委員会条例第8条第2項の規定によりまして委員長との互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 13 分)

(午前 11 時 19 分)

○議長(坂梨公介君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議会運営委員会が開催され、委員長に林田直行君が互選されましたので、ご報告申し上げます。

追加日程第6、広報調査特別委員会委員の辞任について議題といたします。

本件につきましては、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によりまして、林田副議長の退場を求めます。

(副議長 林田直行君 退場)

○議長(坂梨公介君) お諮りします。辞任願の朗読を省略したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認め、よって朗読を省略いたします。

お諮りします。林田副議長の広報調査特別委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、林田副議長の広報調査特別委員の辞任を許可することに決定いた

しました。

林田副議長の入場を許可します。

暫時休憩します。

(午前 11 時 20 分)

(副議長 林田直行君 入場)

(午前 11 時 21 分)

○議長(坂梨公介君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程についてお諮りします。議事日程について、お手元に配付のとおり、追加日程第7を追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

追加日程第7、広報調査特別委員会委員の選任について議題といたします。ただいま広報調査特別委員会委員に1名の欠員が生じました。

お諮りします。広報調査特別委員会委員の補充委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、本職において6番、山下一義議員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認め、広報調査特別委員会委員はただいまのとおり決定いたしました。

追加日程第8、河原校区活性化対策特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件につきましては、除斥の対象となりますので、地方自治法第117条の規定によりまして、坂本議員の退場を求めます。

(1番議員 坂本隆文君 退場)

○議長(坂梨公介君) お諮りします。辞任願の朗読を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、朗読を省略いたします。

お諮りします。坂本議員の河原校区活性化対策特別委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、坂本議員の河原校区活性化対策特別委員の辞任を許可することに決定いたしました。

坂本議員の入場を許可します。

暫時休憩します。

(午前 11 時 23 分)

(1 番議員 坂本隆文君 入場)

(午前 11 時 23 分)

○議長(坂梨公介君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程についてお諮りします。議事日程について、お手元に配付のとおり、追加日程第 9 を追加したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

追加日程第 9、河原校区活性化対策特別委員会委員の選任についてを議題とします。

ただいま河原校区活性化対策特別委員会委員に 1 名の欠員が生じました。

お諮りします。河原校区活性化対策特別委員会委員の補充委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、本職において 11 番、泉田洋一議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認め、河原校区活性化対策特別委員会委員はただいまのとおり決定いたしました。

追加日程第 10、公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件について、公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の私が公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員を辞任いたしたいので、辞任願を副議長に提出いたします。

ここで、議事の都合により副議長と交代させていただきます。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 25 分)

(午前 11 時 25 分)

○副議長(林田直行君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長の公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の辞任の件でございますので、副議長がしばらくの間、議長を務めさせていただきます。

公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の坂梨議長から、公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の辞任願が提出されました。

委員の辞任の件を議題とします。本件につきましては、除斥の対象となりますので、地方自治法第 117 条の規定によりまして、坂梨議長の退場を求めます。

(議長 坂梨公介君 退場)

○副議長(林田直行君) お諮りします。辞任願の朗読を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長(林田直行君) 異議なしと認めます。

よって、朗読を省略いたします。

お諮りします。坂梨議長の公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長(林田直行君) 異議なしと認めます。

よって、公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

坂梨議長の入場を許可します。

暫時休憩します。

(午前 11 時 27 分)

(議長 坂梨公介君 入場)

(午前 11 時 28 分)

○議長(坂梨公介君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程についてお諮りします。議事日程について、お手元に配付のとおり、追加日程第11を追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

追加日程第11、公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の選任についてを議題とします。

ただいま公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員に1名の欠員が生じました。

お諮りします。公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、本職において11番、泉田洋一議員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認め、公共育成牧場跡地利用対策特別委員会委員はただいまのとおり決定いたしました。

追加日程第12、企業誘致特別委員会委員の辞任についてを議題とします。

本件について、企業誘致特別委員会委員の私が企業誘致特別委員会委員を辞任いたしたいので、辞任願を副議長に提出します。

ここで、議事の都合により副議長と交代させていただきます。

暫時休憩します。

(午前 11 時 29 分)

(午前 11 時 29 分)

○副議長(林田直行君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長の企業誘致特別委員会委員の辞任の件でございますので、副議長がしばらくの間、議長を務めさせていただきます。

企業誘致特別委員会委員の坂梨議長から、企業誘致特別委員会委員の辞任願が提出されました。

委員の辞任の件を議題とします。本件につきましては、除斥の対象となりますので、地方自治法第117条の規定によりまして、坂梨議長の退場を求めます。

(議長 坂梨公介君 退場)

○副議長(林田直行君) お諮りします。辞任願の朗読を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長(林田直行君) 異議なしと認めます。

よって、朗読を省略いたします。

お諮りします。坂梨議長の企業誘致特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長(林田直行君) 異議なしと認めます。

よって、企業誘致特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

坂梨議長の入場を許可します。

暫時休憩します。

(午前 11時 31分)

(議長 坂梨公介君 入場)

(午前 11時 32分)

○議長(坂梨公介君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程についてお諮りします。議事日程についてはお手元に配付のとおり、追加日程第13を追加したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認め、追加日程第13、企業誘致特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま企業誘致特別委員会委員に1名の欠員が生じました。

お諮りします。企業誘致特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、本職において11番、泉田洋一議員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認め、企業誘致特別委員会委員はただいまのとおり決定いたしました。

次に、西原村総合体育館等建設事業特別委員会において、委員長、副委員長の互選が行われておりますので報告します。

西原村総合体育館等建設事業特別委員会委員長に西口義充君、副委員長に林田直行君が新しく就任します。

追加日程第14、議長の常任委員辞任についてを議題とします。

暫時休憩します。

(午前 11時33分)

(午前 11時34分)

○副議長(林田直行君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長の常任委員の辞任の件でございますので、副議長がしばらくの間、議長を務めさせていただきます。

追加日程第14、議長の常任委員辞任についてを議題とします。

本件につきましては、除斥の対象となりますので、地方自治法第117条の規定によって坂梨議長の退場を求めます。

(議長 坂梨公介君 退場)

○副議長(林田直行君) 坂梨議長から常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長(林田直行君) 異議なしと認め、よって坂梨議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

(午前 11時35分)

(午前 11時36分)

○副議長(林田直行君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長の大津町西原村原野組合議会議員の辞職の件でございますので、副議長がしばらくの間、議長を務めさせていただきます。

追加日程第15、大津町西原村原野組合議会議員の辞職についてを議題とします。

本件につきましては、除斥の対象となりますので、地方自治法第117条の規定によりまして、坂梨議長の退場を求めます。

(議長 坂梨公介君 退場)

○副議長(林田直行君) 大津町西原村原野組合議会議員の坂梨議長より、大津町西原村原野組合議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、組合議会議員の辞職の件を追加し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長(林田直行君) 異議なしと認めます。

よって、大津町西原村原野組合議会議員の辞職の件を日程に追加し議題といたします。

お諮りします。辞職願の朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長(林田直行君) 異議なしと認めます。

よって、朗読を省略いたします。

お諮りします。ただいまの天津町西原村原野組合議会議員の坂梨議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○副議長(林田直行君) 異議なしと認めます。

よって、天津町西原村原野組合議会議員の坂梨議長の辞職を許可することに決定しました。

坂梨議長の入場を許可します。

暫時休憩します。

(午前 11 時 38 分)

(議長 坂梨公介君 入場)

(午前 11 時 39 分)

○議長(坂梨公介君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま天津町西原村原野組合議会議員が 1 名欠員となりました。

お諮りします。この際、天津町西原村原野組合議会議員選挙を日程に追加し議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、本案を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

追加日程第16、天津町西原村原野組合議会議員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認め、よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、議長より欠員となっております議員の指名をいたします。

天津町西原村原野組合議会議員に村上貞廣議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名したとおり、天津町西原村原野組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、大津町西原村原野組合議会議員に村上貞廣議員が当選されました。

ただいま当選されました村上貞廣議員が自席におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。

続きまして、日程第17、益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員辞職についてを議題といたします。

本件につきましては、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定により村上議員の退場を求めます。

(3番議員 村上貞廣君 退場)

○議長(坂梨公介君) 村上貞廣議員より益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、組合議会議員の辞職の件を追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員の辞職の件を日程に追加し議題とします。

お諮りします。辞職願の朗読を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、朗読を省略いたします。

お諮りします。ただいまの益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員の村上貞廣議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員の村上貞廣議員の辞職を許可することに決定しました。

村上貞廣議員の入場を許可します。

暫時休憩します。

(午前11時42分)

(3番議員 村上貞廣君 入場)

(午前11時43分)

○議長(坂梨公介君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員が1名欠員となりました。お諮りします。この際、益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員選挙を日

程に追加し議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、本案を日程に追加し議題とすることに決定しました。

追加日程第18、益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員の選任についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、議長より欠員になっております議員の指名をいたします。

益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員に泉田洋一議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名したとおり、益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、益城嘉島西原環境衛生施設組合議会議員に泉田洋一議員が当選されました。

ただいま当選されました泉田洋一議員が自席におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。

ここで5分間休憩いたします。

(午前11時45分)

(午前11時49分)

○議長(坂梨公介君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

以上で本日の議事日程及び会期日程は全部終了いたしました。

これをもって閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認め、これをもって平成25年第1回西原村議会臨時会を閉会します。

午前11時49分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成        年        月        日

熊本県阿蘇郡西原村議会議長                      坂 梨 公 介

熊本県阿蘇郡西原村議会旧議長                      泉 田 洋 一

熊本県阿蘇郡西原村議会副議長                      林 田 直 行

熊本県阿蘇郡西原村議会旧副議長                      坂 梨 公 介

1 番議員                      坂 本 隆 文

2 番議員                      中 西 義 信